

本日の相談内容

障害施設に入所している女性について、家族が成年後見人として、父親名義の不動産の相続手続きをとることができますか？ご家族は相続手続き以降も、後見を継続したいと考えています。

本人と家族は相続に関して利益相反関係なので、相続手続きに限り、後見人を追加するか、ご家族以外に代理権を付与する手続きをとるなどが考えられます。

高齢女性から、身に覚えのないクレジットカードの請求書が届くと言われた。利用明細を保管しておらず、どれだけ債務があるかわからない。どうしたらよいでしょうか

本人又は代理の方が手続きすれば、クレジットカードの支払い債務など信用情報を開示請求できます。また、法テラス登録弁護士等に債務整理を相談すれば、10～20万程度で、債務整理を委託することが可能です。

開催情報

(開催日程) 令和6年9月～令和7年3月
 毎月最終週の木曜日 10時～12時

(対象の方) 田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町にお住まいの方等を支援している福祉職種の方
 (市町職員、介護保険事業者等)

(開催場所) 西牟婁振興局2階(リモート面談)

(相談時間) 1件あたり30分程度

(相談内容) 債務整理、成年後見、相続等

※個人情報を除いてご相談ください



西牟婁振興局総務福祉課ホームページに記載のURLか、QRコードからお申込みください

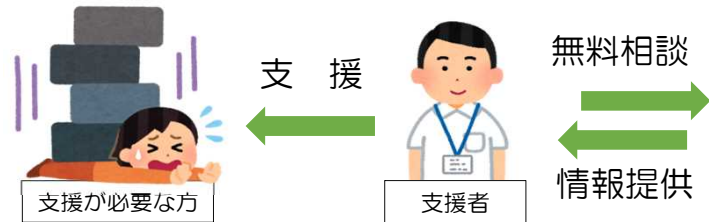
問合せ先：西牟婁振興局健康福祉部総務福祉課 松場 tel 0739-26-7931

西牟婁振興局では、令和6年9月から法テラス和歌山と連携し、福祉職の方を対象に、支援を必要とする方の様々な課題について、法テラス和歌山の弁護士が法的な情報提供を行う法テラスヘルプデスクを実施しています。今回、相談のあった田辺

市社会福祉協議会権利擁護センターたなべ、上富田町地域包括支援センターの方に、利用してみた感想をお伺いしました。

気軽に相談
 Q 利用した感想をお伺いできますか？
 A 法テラスを利用したことはありましたが電話で相談するより、やりやすかったです。弁護士への相談は費用がかかったり、日常接する機会も少ないため、どうしても遠慮してしまいます。気軽に相談できる仕組みがあるのはありがたいです。

法テラスヘルプデスクの仕組み



自信をもって支援できる

Q 今後も利用したいと思いましたが？
 A 今後も利用したいです。様々なケースを支援して、経験を積んでも、法的な課題については、「これでよいのだろうか」と不安に思うこともあります。弁護士の方から意見をお伺いできたので、自信をもって支援することができると思います。

周りが気づいていない課題もある

Q 法テラスヘルプデスクに期待する点とはありますか？
 A 福祉の現場で働いていると、「もしかしたら、法テラスへの相談が必要かも」というケースを見かけることもあります。「こんな相談もできますよ」等を示してもらえれば、本人や周りへ気づきを促せると思います。



相談時の様子